

## ●敬老優待乗車証の利用上限額引き上げ等について

札幌市では、多年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者を敬愛し、明るく豊かな老後の生活の充実を図るため、平成 21 年度の交付分から、敬老優待乗車証の利用上限額を 5 万円から 7 万円に引き上げます。

また、使い切れずに残った端数残額をできるだけ減らしてもらえるよう、現行の有効期限を 1 カ月延長するとともに、未使用乗車証の返還受付の期限も 2 カ月延長します。

これらの改正により、敬老優待乗車証制度は、より利用しやすい制度に改善されます。

なお、乗車証の申請書類は先週末に送付しており、順次受け付けを始めています。

### 1 敬老優待乗車証の上限額引き上げについて

#### (1) 引き上げ実施時期

平成 21 年 3 月交付分から

#### (2) 申請方法

区役所から郵送される申請書（はがき）に申請枚数等の必要事項を記入の上、2 月 16 日（月）（必着）※までに送付

※ 最終的には 4 月 10 日まで申請可能ですが、交付時期が遅れます。

〔申し込み先〕

居住する区の区役所（申請書に印字済み）

※この申請に基づき、3 月中頃までに納入通知書が申請者あてに郵送されるので、住所別に割り当てられた札幌市が指定する郵便局に「納入通知書」、「印鑑」、「身分を確認できるもの（健康保険証等）」を持参し、「納入金」を納めて乗車証を受け取ることとなります。なお、受け取った乗車証は、4 月 1 日から使用できます。

#### (3) 利用可能額と利用者納入金

##### 【3 月交付】

利用可能額	利用者納入金
1 万円	1,000 円
2 万円	3,000 円
3 万円	6,000 円
4 万円	8,000 円
5 万円	10,000 円
6 万円	13,500 円
7 万円	17,000 円

##### 【9 月交付】

利用可能額	利用者納入金
1 万円	1,000 円
2 万円	3,000 円
3 万円	6,000 円
4 万円	8,000 円

## 2 有効期間の延長について

現行では発行年の翌年の3月31日までとなっている有効期限を21年度の交付分から1カ月延長し、翌年の4月30日までとします。

## 3 未使用乗車証の返還受付期間の延長について

現行では発行年の翌年の3月31日で締め切っている未使用乗車証の返還受付を21年度の交付分から2カ月延長し、翌年の5月31日までとします。

※ 敬老優待乗車証制度の概要は別紙のとおり

問い合わせ先

保健福祉局保健福祉部高齢福祉課 長谷川・松浦

電話：211-2976

## 敬老優待乗車証制度の概要

### 1 趣旨

多年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者を敬愛するとともに、外出を支援し、明るく豊かな老後の生活の充実を図るため。

### 2 対象者

札幌市に住民登録を有する70歳以上の方

〔3月交付〕 昭和14年10月1日以前に生まれた方

〔9月交付〕 昭和14年10月2日から昭和15年4月1日までに生まれた方  
3月交付以降、新たに札幌市民となった70歳以上の方

### 3 利用できる交通機関

市電・地下鉄・中央バス・JRバス・じょうてつバス・夕鉄バス・ばんけいバス

### 4 乗車証

専用の乗車カード（男女で色分け）を作成（1万円単位）

※「夕鉄バス」、「ばんけいバス」両社共通の乗車券を作成

### 5 利用可能金額と利用者納入金

最高額7万円（1～7万円の中から1万円単位で利用可能額を選択）

※9月の交付対象者は上限を4万円とする。

交付時に、利用者納入金として1千円～1万7千円を納入していただく。

### 6 有効期間

13カ月間（4月1日から翌年4月30日まで）

### 7 交付方法

#### (1) 交付時期

##### ア 3月交付

従前からの対象者、  
4月～9月に70歳に到達する者

2月上旬 案内文書（申請書）発送

中旬 申込締切

3月上旬 納入通知書、指定交付場所の通知

上旬 交付（4月末まで）

##### イ 9月交付

3月交付後の転入者、  
10月～3月に70歳に到達する者

8月上旬 案内文書（申請書）発送

下旬 申込締切

9月中旬 納入通知書、指定交付場所の通知

中旬 交付（10月末まで）

(2) 交付場所 市内郵便局230カ所

### 8 利用可能額の変更等

(1) 3月交付対象者のうち、合計7万円の範囲内で追加申請可（申請時期8, 9月）

(2) 1万円単位の乗車証が未使用の場合、発行年の翌年の5月31日までに手続きをすることで、納入金の一部を返還